



熊本県公報

第13223号
令和5年(2023年)
4月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○保安林の指定に関する予定	(〃) 2
○保安林の指定に関する予定	(〃) 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定等	(障がい者支援課) 2
○身体障害者福祉法第15条第1項に規定に基づく身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師の指定等	(〃) 2
公 告	
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 3
○公共測量の終了	(監理課) 4
○住宅確保要配慮者居住支援法人の変更	(住宅課) 4
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 4
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 5
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(〃) 5
○土地改良区の役員の選任等	(農村計画課) 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(〃) 7
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課) 7
○土地改良区の役員の選任等	(〃) 8
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 8
○熊本都市計画地区計画(複合防災地区計画)の決定(益城町決定)	(都市計画課) 8
登 載 依 頼	
○令和5年度(2023年度)第2回熊本県いじめ防止対策審議会	(いじめ防止対策審議会) 9

告 示

熊本県告示第393号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市本渡町本渡字樋ノ場2637番3、2643番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字樋ノ場2637番3・2643番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第394号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上天草市姫戸町姫浦字尾越1224番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字尾越1224番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに上天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第395号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市御所浦町御所浦字御所浦道4597番1、字唐木崎4765番1、4766番、4766番2、4767番、4776番、4778番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字御所浦道4597番1・字唐木崎4765番1・4766番・4766番2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する医療 の種類	指定年月日
ながたまち調剤薬局 八代市長田町3065-1	調剤	令和5年（2023年） 4月1日

熊本県告示第397号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日

リハビリテーション科	高橋 慶亮	社会医療法人令和会 熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町曲手760	令和5年(2023年) 3月30日
整形外科	片山 修浩	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和5年(2023年) 3月30日
産婦人科	坂口 優子	上天草市立上天草総合病院 上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19	令和5年(2023年) 3月30日
リハビリテーション科	古閑 丈裕	社会医療法人令和会 熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町曲手760	令和5年(2023年) 3月30日
整形外科	横田 秀峰	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地	令和5年(2023年) 3月30日
外科	石河 隆敏	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地	令和5年(2023年) 3月30日
腎臓内科	黒川 佑佳	医療法人社団健誠会 中野クリニック 菊池市大琳寺275番地1	令和5年(2023年) 3月30日

公 告

熊本県公告第259号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第9条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
加賀 徹	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字白鳥下9番ほか1筆
白岩 英治	天草市天草町大江	天草市天草町高浜北字入角5544番
岩下 龍志	天草市天草町高浜南	天草市天草町高浜北字入角5583番1
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字丸友4263番ほか3筆
小林 照明	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字中ノ丸564番3
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字馬場4472番ほか2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字釜平6998番2ほか2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字大橋7853番2ほか1筆
金山 積	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字長深879番
淀川 洋一	天草市本渡町本渡	天草市本渡町本渡字下仁田3843番
農事組合法人美農里かわうら	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字高添834番
株式会社きむらのあられファーム	上益城郡甲佐町芝原	天草市新和町大宮地字宮ノ前4577番1ほか1筆
新和パレット合	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字大手522番2

同会社		
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字栢ノ通1957番1 ほか14筆
株式会社きむらのあられファーム	上益城郡甲佐町芝原	天草市新和町大宮地字宮ノ前4580番1 ほか1筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)4月11日

熊本県公告第260号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(4級基準点測量、路線測量)	令和3年(2021年) 12月24日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	八代市鏡町中島地内他

熊本県公告第261号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第41条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称
まっお不動産株式会社
- 2 変更する事項
 - (1) 住宅確保要配慮者居住支援法人の住所
(変更前) 熊本市北区楠四丁目13番10号
(変更後) 熊本市北区龍田八丁目17番40号
 - (2) 支援業務を行う事務所の所在地
(変更前) 熊本市北区楠四丁目13番10号
(変更後) 熊本市北区龍田八丁目17番40号
- 3 変更年月日
令和5年(2023年)4月30日

熊本県公告第262号

球磨郡あさぎり町に事務所を置く上村土地改良区理事長溝口秀人から令和5年(2023年)3月22日付けで申請のあった定款の変更については、令和5年(2023年)4月10日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第263号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字古閑原3524番の一部及び同3525番の一部
499.99平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡大津町大字室961番地4第3博陽ハイツ205号
堀 祐太郎
堀 里奈

熊本県公告第264号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ玉名店
玉名市玉名字中無田地内
- 2 変更した事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - (2) 大規模小売店舗の名称
(変更前)
ケーズデンキ玉名パワフル館
(変更後)
ケーズデンキ玉名店
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
令和4年（2022年）8月4日
- 4 届出年月日
令和5年（2023年）4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和5年（2023年）4月21日から令和5年（2023年）8月21日まで

熊本県公告第265号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年（2023年）4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ八代店
八代市横手町源代1152番地
- 2 変更した事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)

株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

3 変更の年月日
令和4年(2022年)8月4日

4 届出年月日
令和5年(2023年)4月3日

5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県南広域本部総務部振興課
令和5年(2023年)4月21日から令和5年(2023年)8月21日まで

熊本県公告第266号

熊本市に事務所を置く画図土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
理事	宮崎 優	熊本市東区画図町下無田393番地2
理事	宮田 英治	熊本市東区画図町下無田349番地2
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	出田 力	熊本市東区画図町下無田661番地1
理事	出田 真大	熊本市東区画図町下無田819番地
理事	増永 高治	熊本市東区画図東1丁目10番5号
理事	大川 嗣雄	熊本市東区画図東1丁目6番14号
理事	西嶋 竹年	熊本市東区画図町所島774番地
監事	山田 一字	熊本市東区画図町下無田430番地2
監事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
監事	山内 清治	熊本市東区画図東1丁目8番12号
監事	松山 修一	熊本市東区画図町所島842番地
就任		
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田806番地
理事	出田 力	熊本市東区画図町下無田661番地2
理事	野田 大靖	熊本市東区画図町下無田849番地
理事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
理事	宮崎 優	熊本市東区画図町下無田393番地2
理事	宮田 英治	熊本市東区画図町下無田349番地2
理事	増永 高治	熊本市東区画図東1丁目10番5号
理事	大川 武士	熊本市東区画図東1丁目8番24号
理事	西嶋 竹年	熊本市東区画図町所島774番地
監事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
監事	山田 一字	熊本市東区画図町下無田430番地2
監事	山内 清治	熊本市東区画図東1丁目8番12号
監事	松山 修一	熊本市東区画図町所島842番地
監事	玉川 博	熊本市東区画図町下無田107番地5

熊本県公告第267号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ菊陽店
菊池郡菊陽町大字津久礼字平ノ上65番地 他
- 2 変更した事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
令和4年(2022年)8月4日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
令和5年(2023年)4月21日から令和5年(2023年)8月21日まで

熊本県公告第268号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ嘉島店
上益城郡嘉島町大字上島芝原2048番地
- 2 変更した事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 3 変更の年月日
令和4年(2022年)8月4日
- 4 届出年月日
令和5年(2023年)4月3日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)4月21日から令和5年(2023年)8月21日まで

熊本県公告第269号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区理事長本田二男から令和5年(2023年)3月31日付けで申請のあった定款の変更については、令和5年(2023年)4月13日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第270号

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
就任 理事	迫田 一臣	人吉市上原田町字牛塚695番地

熊本県公告第271号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーブデンキ荒尾店
荒尾市原万田字御馬給662番1 外18筆
- 変更した事項の概要
 - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
(変更後)
株式会社九州ケーブデンキ 代表取締役 坂下 陽一
茨城県水戸市城南二丁目7番5号
- 変更の年月日
令和4年(2022年)8月4日
- 届出年月日
令和5年(2023年)4月3日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和5年(2023年)4月21日から令和5年(2023年)8月21日まで

熊本県公告第272号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画(複合防災地区計画)の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

登載依頼**熊本県いじめ防止対策審議会公告第2号**

令和5年度(2023年度)第2回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和5年(2023年)4月21日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

- 1 開催日時
令和5年(2023年)4月25日(火)
午後5時から午後7時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)